

東京都福祉保健局障害者施策推進部
短期入所事業者向け研修会

短期入所 重度利用者の受け入れ

平成26年11月4日(火)

江戸川区立障害者支援ハウス

施設長 小原誠太郎

自己紹介

- * 平成 8年 社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会入職
- * 平成13年 社会福祉法人 大田幸陽会入職
- * 平成16年 社会福祉法人 東京都知的障害者育成会入職
(江戸川区立みんなの家)
(江戸川区立えがおの家)
(江戸川区立障害者支援ハウス)

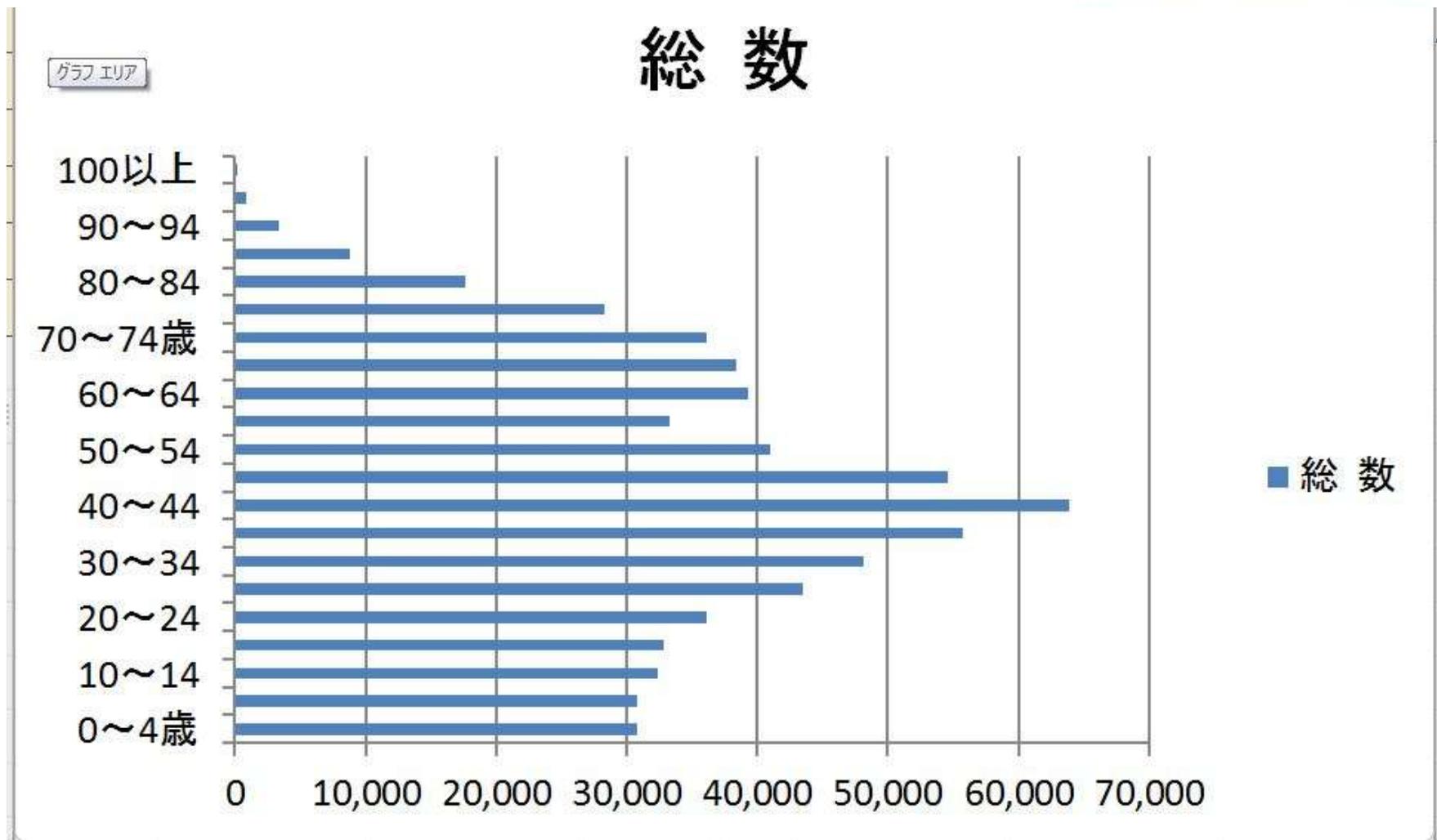
江戸川生まれの江戸川育ち。
格闘技好きで、学生時代はレスリングに没頭。
現在は極真空手の道場に通っている。

重度利用者受け入れに向けて

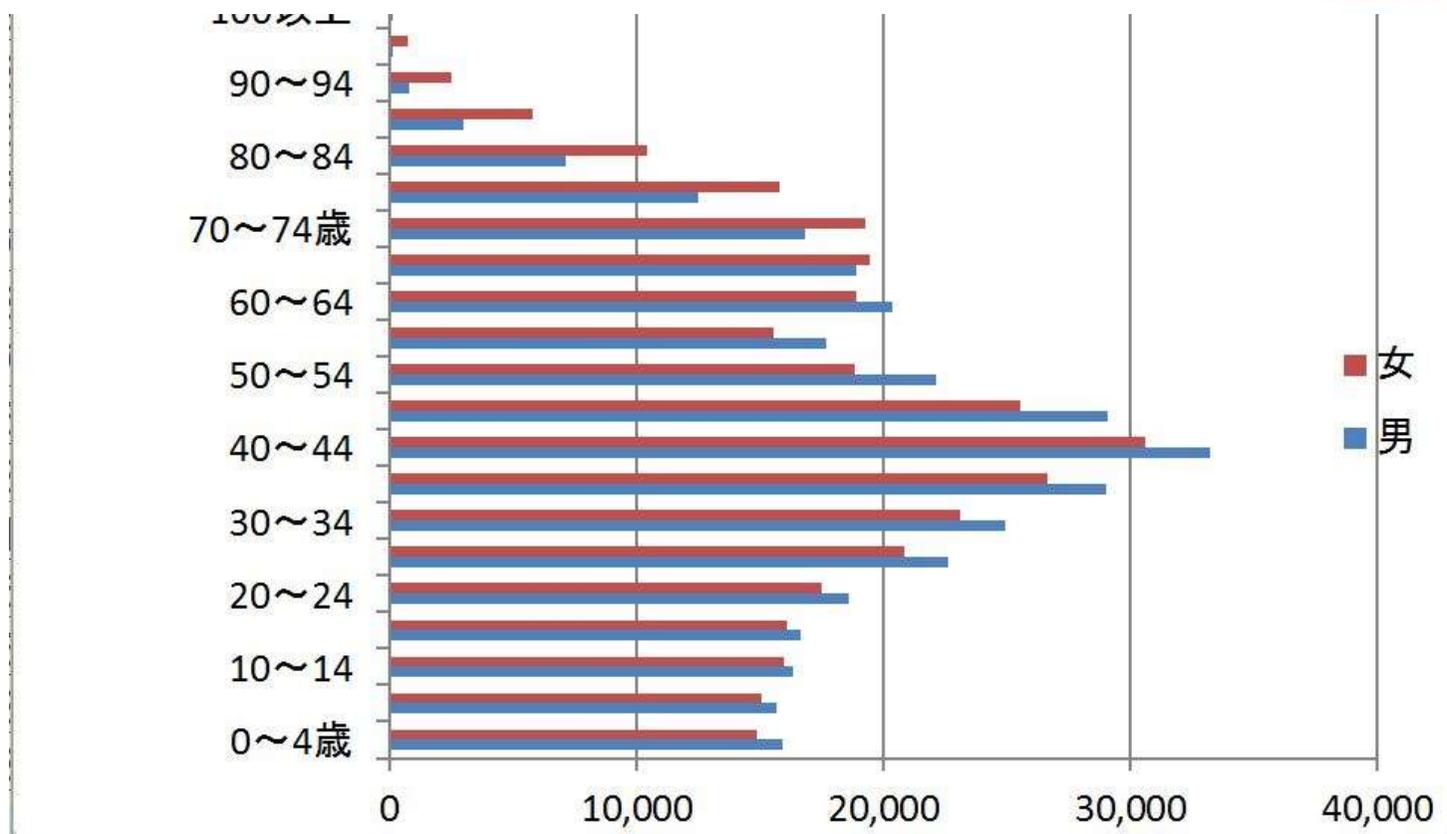
支援ハウスでの取り組み

- * 江戸川区の現状
- * 支援ハウスの事業
- * 短期入所
- * 予約システム
- * 重度利用者の受け入れ、対応

江戸川区の人口



江戸川区の人口



区内障害者数とサービス受給者数

種別	手帳保持者	総合支援法 サービス受給者数	児童福祉法 サービス受給者数
身体	19,674 (7.1現在)	1,130 (6末現在)	79 (6末現在)
知的	4,123 (7.1現在)	2,050 (6末現在)	971 (6末現在)
精神	4,065 (8.1現在)	783 (6末現在)	

区内計画相談の実績推移

障害者 総合支援法	サービス受給者数					計画作成者数															達成率 (B) / (A)				
						事業者作成					セルフプラン					計①+②									
	身体	知的	精神	難病	計 (A)	身体	知的	精神	難病	計①	身体	知的	精神	難病	計②	身体	知的	精神	難病	計 (B)	身体	知的	精神	難病	合計
H25.12末現在	1,126	2,040	729	/	3,895	26	68	481	/	575	93	183	12	/	288	119	251	493	/	863	10.6%	12.3%	67.6%	/	22.2%
H26.3末現在	1,135	2,046	732	/	3,913	31	126	551	/	708	125	212	13	/	350	156	338	564	/	1,058	13.7%	16.5%	77.0%	/	27.0%
H26.6末現在	1,130	2,050	783	4	3,967	36	230	646	1	913	155	218	14	0	387	191	448	660	1	1,300	16.9%	21.9%	84.3%	25.0%	32.8%

児童福祉法	サービス受給者数					計画作成者数															達成率 (B) / (A)				
						事業者作成					セルフプラン					計①+②									
	身体	知的	精神	難病	計 (A)	身体	知的	精神	難病	計①	身体	知的	精神	難病	計②	身体	知的	精神	難病	計 (B)	身体	知的	精神	難病	合計
H25.12末現在	82	892	/	/	974	0	4	/	/	4	12	159	/	/	171	12	163	/	/	175	14.6%	18.3%	/	/	18.0%
H26.3末現在	85	876	/	/	961	0	6	/	/	6	39	166	/	/	205	33	172	/	/	205	38.8%	19.6%	/	/	21.3%
H26.6末現在	79	971	/	/	1,050	3	166	/	/	169	39	207	/	/	246	42	373	/	/	415	53.2%	38.4%	/	/	39.5%

江戸川区の学校

都立特別支援学校

- * 鹿本学園(江戸川 + 小岩 知的小中 身体小中高)
- * 白鷺特別支援学校(知的中・高→知的高)

区立特別支援学級

知的(21) 視覚(3) 聴覚(3) ことば(3) 情緒(13)

東京都立鹿本学園
平成26年4月開校



江戸川区の福祉施設

* 区立施設

生活介護 5施設

就労継続B型 3(分室1)

就労移行 1

自立訓練



障害者支援ハウス

社会福祉法人 東京都知的障害者育成会が、江戸川区から委託されて運営しています。（指定管理）



支援ハウスの事業

- * 共同生活援助
- * 生活介護
- * 地域活動支援センターⅡ型
- * 土日、トワイライト（地活Ⅱ型）
- * 短期入所
- * 日中一時支援
- * 指定特定相談支援事業
- * 指定障害児相談支援事業

共同生活援助

- * 共同生活援助(介護サービス包括型)
利用定員 7名(男女)
通過型→3年間の有期限

生活介護 地活Ⅱ型

通所

- ・日中支援(生活介護、地活Ⅱ型)

1日20名(祝日も開所)

- ・トワイライト(地活Ⅱ型)

16:00～19:00

夕食、入浴サービスの提供

- ・土、日

9:00～15:00

日中活動、入浴サービス

トワイライト、土日利用は年1回の抽選(26年度)

身体 3回/月 40枠 申込 59名 倍率1.47

知的 1回/月 144枠 申込 221名 倍率1.53

相談事業

- * 指定特定相談支援事業
 - * 指定障害児相談支援事業
- 26年4月開始

区内の相談事業所で
「江戸川区相談事業所連絡会」を組織している
月1回の開催 情報共有 合同研修等
区主催の「相談事業所連絡会」もある

日中一時支援

日中一時支援

地域活動支援Ⅱ型

4床(身体2名 知的2名)

9:00～20:00

短期入所

短期入所(福祉型)

16床(うち2床 緊急枠)

緊急短期入所体制確保加算で
2床の緊急枠を確保

対象 身体・知的・障害児
(医療的ケアは行わない)

単独型事業所

25年度の利用率 93.54%

短期入所事業内容

- 短期入所

月 5日間 年間60日

予約は 利用日 1か月前の12:30

- 非常時緊急

緊急時の受け入れ枠

利用日の前日、当日の緊急

- 利用日数の制限 7日/月→5日/月

- 利用契約者数 1,066人(平成26年7月)

短期入所 利用状況

平成25年度の延べ利用人数 4,087人

(内訳)		
児童	903	22%
知的	2,086	51%
身体	1,098	27%
合計	4,087	100%

<全体合計>(月別延べ人数)													
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
短期入所	329	350	319	346	358	332	342	322	354	362	313	360	4087
緊急短期	16	33	9	14	21	21	27	32	32	44	9	31	(289)
合計	329	350	319	346	358	332	342	322	354	362	313	411	4087

短期入所 利用者状況 月別内訳

* 児童													
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
短期入所	97	82	80	84	91	61	72	60	82	76	52	66	903
緊急短期	(2)	(10)	(0)	(0)	(0)	(3)	(18)	(2)	(2)	(22)	(3)	(0)	(62)
合計	97	82	80	84	91	61	72	60	82	76	71	93	903

* 知的障害者(主たる障害)													
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
短期入所	149	176	147	149	188	198	190	157	183	189	173	187	2086
緊急短期	(5)	(14)	(2)	(7)	(19)	(18)	(9)	(13)	(26)	(8)	(6)	(26)	(153)
合計	149	176	147	149	188	198	190	157	183	189	185	204	2086

* 身体障害者(主たる障害)													
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
短期入所	83	92	92	113	79	73	80	105	89	97	88	107	1098
緊急短期	(9)	(9)	(7)	(7)	(2)	(0)	(0)	(17)	(4)	(14)	(0)	(5)	(74)
合計	83	92	92	113	79	73	80	105	89	97	91	114	1098

短期入所の利用者の状況

* 障害程度区分				
<児童>				
	区分1	区分2	区分3	合計
知的	34	83	645	762
身体	13	86	422	521
合計	47	169	1067	1283

* 年代別利用状況			
	身体	知的	合計
18歳未満	516	767	1283
18・19歳	3	284	287
20代	392	885	1277
30代	294	621	915
40代	236	396	632
50代	195	15	210
60歳以上	13	24	37
合計	1649	2992	4641

<成人>							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
知的	4	142	245	841	606	387	2225
身体	0	4	50	100	234	745	1133
合計	4	146	295	941	840	1132	3358

日中一時利用含

短期入所(集計表)

短期入所		4月				5月				6月				7月				8月				9月			
項目		児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計
利用人数		24	21	32	77	21	17	38	76	21	20	35	76	23	22	33	78	26	19	37	82	18	17	40	75
利用日数		97	83	149	329	97	85	168	350	81	92	146	319	84	113	149	346	106	79	173	358	63	73	196	332
内 訳	緊急一時	89	64	123	276	74	73	124	271	64	73	135	272	65	91	129	285	79	53	137	269	49	63	146	258
	レスパイト	6	10	21	37	13	3	30	46	17	12	9	38	19	15	13	47	27	24	17	68	11	10	32	53
	非常時緊急	2	9	5	16	10	9	14	33	0	7	2	9	0	7	7	14	0	2	19	21	3	0	18	21
	(非緊急人数)	1	2	2	5	2	2	2	6	0	1	1	2	0	1	3	4	0	1	5	6	1	0	4	5
人:1日当り		11.0				11.3				10.6				11.2				11.5				11.1			

短期入所		10月				11月				12月				1月				2月				3月				累計			
項目		児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計	児童	身体	知的	計
利用人数		17	19	45	81	15	20	36	71	19	19	39	77	19	21	41	81	13	18	37	68	15	23	40	78	231	236	453	920
利用日数		72	80	190	342	60	105	157	322	82	89	183	354	76	97	189	362	52	88	173	313	66	107	187	360	936	1091	2060	4087
内 訳	緊急一時	50	65	142	257	51	69	135	255	61	72	147	280	49	80	149	278	47	85	142	274	51	90	123	264	729	878	1632	3239
	レスパイト	4	15	39	58	7	19	9	35	19	13	10	42	5	3	32	40	2	3	25	30	15	12	38	65	145	139	275	559
	非常時緊急	18	0	9	27	2	17	13	32	2	4	26	32	22	14	8	44	3	0	6	9	0	5	26	31	62	74	153	289
	(非緊急人数)	2	0	2	4	1	4	2	7	1	1	5	7	6	3	1	10	3	0	3	6	1	5	1	7	18	20	31	69
人:1日当り		11.0				10.7				11.4				11.7				11.2				11.6							

施設の設備



支援ハウス平面図

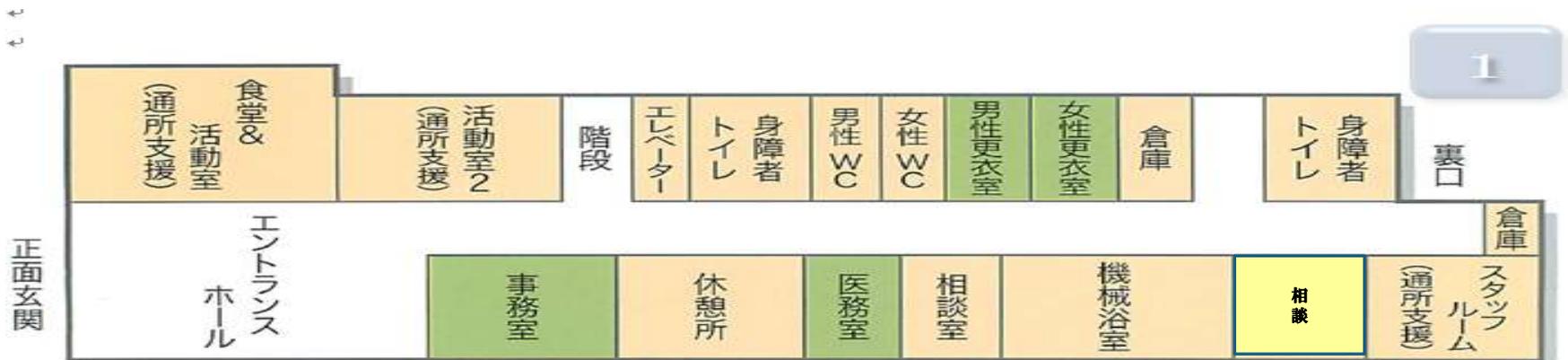
3



2



1



重度の方の受け入れに向けて

重度利用者受け入れ・・・でも・・・

設備が整っていない

知識が足りない

緊急時の対応がわからない

情報が少ない

廊下 浴室入口



機械浴槽 (ストレッチャー・シャトル)



浴室ほか



多目的トイレリフト



浴室 117号



アーム型リフト用 車いす



床走行 リフト



プログラマー



パルスオキシメーター



重度の方の受け入れに向けて

* ソフト面の整備

多機能施設の利点を生かして

①事前聞き取り(契約)

利用前の聞き取り

②他施設からの情報収集

③トワイライト(地活Ⅱ型)利用との重複

④摂食・嚥下委員会

⑤支援連絡会・看護師連絡会・栄養士連絡会等

重度の方の受け入れに向けて

①事前聞き取り、 契約時、台帳作成

- * 利用時にも聞き取り。支援員、看護師。
- * ブランクがある方に関しては、再聞き取りを行う。
前回利用時と本人の状況が変わっている方もいる。
- * 利用当日、医ケアやっていますという方もいる。可能な範囲で受け入れざるを得ない場合もある。救急搬送などの了解を得る。

重度の方の受け入れに向けて

②他施設からの情報収集

- * 通常利用施設、学校へ情報提供の依頼。
利用者(ご家族から)情報提供の同意書を頂いている。
- * 各施設、学校協力的。日中通所される方もいるので、お互いの情報の共有は必要。

重度の方の受け入れに向けて

③トワイライト(地活Ⅱ型)利用者の方の利用

- * トワイライトは(地活Ⅱ型)1年間の利用 区内施設利用者の方から次年度の利用希望曜日の申込をしていただき、抽選にて利用者を決定。
- * 身体は月3回、知的は月1回の利用。利用希望者は年々増加。抽選に外れると利用に添えない方もいる。
- * 利用前に、各施設から本人の状況のフェイスシートをいただく。施設に訪問し、本人の状況を見に行くことがある。
- * トワイライトを利用していることで本人の情報を施設で供用できるのは大きな利点。

フェイスシート と摂食情報

フェイスシート

江戸川区立障害者支援ハウス

住所	[Redacted]		
氏名	[Redacted]		
移乗方法と注意事項			
自立	一部介助	全介助	
<詳細> ○			

行動特性											
他害	あり	なし	自傷	あり	なし	暴断外出	あり	なし	抱り行動	あり	なし
<詳細>											
その他 留意点											

利用者氏名			使用食器(自助具)	
食事時間				
トロミの有無	有・無			
方法(介助方法)・自助具の使用	○ ○			
予想リスク				
食事形態				

※食事形態、食事介助方法は、裏面に記入ください。

施設名 _____ 担当職員 _____

★介助の動画も併せてお願いします。

※書き方で不明な点がありましたらご連絡下さい。

摂食・嚥下委員会

- * 区摂食・嚥下委員会
 - 摂食・嚥下診断
 - 区内施設職員向け研修の企画
 - 摂食・嚥下の基礎知識(冊子)の活用
 - 情報交換
 - 口腔保健センターの協力体制

摂食・嚥下の基礎知識

— 目 次 —

序章	なぜ、摂食・嚥下の知識が必要なのか	1
1章	摂食・嚥下のメカニズム	
2章	摂食・嚥下機能の発達	
3章	乳児嚥下と成人嚥下の違い	
4章	摂食・嚥下障害の特徴	
5章	食事摂取をする際の姿勢	
6章	食事支援の留意点	
7章	食器具の使用の有効性	
8章	食事支援補助剤の種類と留意点	
9章	摂食・嚥下訓練の方法	
10章	口腔ケアの大切さと方法	
11章	知識と実際の食事支援の違い	
12章	チームとしての取り組み	
13章	摂食・嚥下研修の重要性と研修紹介	
14章	江戸川区障害者施設 摂食・嚥下委員会の紹介	
	(参考文献)	

平成 25 年 4 月
江戸川区障害者施設 摂食・嚥下委員会作成

1章 摂食・嚥下のメカニズム

1章 摂食・嚥下のメカニズム

安全な食事の支援を行うため、嚥下のメカニズムの知識は大変重要です。食事介助は、誤嚥（食塊が気管・肺へ流れてしまうこと）により肺炎や窒息の危険を伴います。メカニズムを知る事で、目には見えない摂食の流れをイメージできること、介助方法の意味を理解することで食事介助の危険の回避に繋がります。

嚥下の5段階メカニズム

目の前にあるものを口に運んで飲み込む。動作としては一瞬のことですが、嚥下の働きはこの間、5段階に分かれています。5段階メカニズムを理解することで、どの段階どんなリスクがあるかを自ら知ることができ、下記のように段階ごとに対策が打てます。

【①先行期（食べ物の認知）】

- ◆食べ物を目で見る
- ◆においを嗅ぐ
- ◆口へ持っていく



① 食事を近づけたり、「今日のメニューは～」等の声をかけたりすることで、食べ物の認知を促します。（視覚、聴覚、嗅覚からの情報）

【②準備期（食べ物の捕食と咀嚼）】

- ◆口の中へ入れる
- ◆食べる（噛み砕く）



② 本人にあった食形態での提供。口へ運ぶ一口の量や、運ぶ位置にも個人にあった対応が必要です。

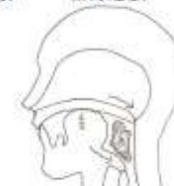
【③口控制】

- ◆唾液と舌で食塊を作る
- ◆舌で食塊を喉へ咽下へ



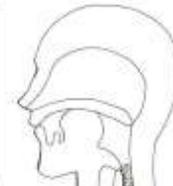
【④咽頭期（嚥下反射）】

- ◆食塊を咽頭から食道へ（飲み込む）



【⑤食道期】

- ◆食塊を食道から胃へ



6歳（男）



※ おさらいポイント

- ・目に見えない摂食の流れをイメージし、誤嚥のリスクを軽減するため、嚥下のメカニズムの知識は不可欠。
- ・5段階メカニズムを理解することで、各段階でリスク軽減のための対策を実施することができる。

図1 ① すくいやすい皿



② すくいやすい皿とすべり止めシート



図2 ビストル型スプーン

三指握りや手首の動きを促す。このスプーンは指緊張と失調のため肘をついて使用する人用に作成。お玉のようにボール部が下がっている。



図3 水分用スプーンとカットコップ



コップはカットされた側を上にして使う。コップを傾けて口や水分量などを観察でき、持ち手は本人や介助者が握れる。

※ **おさらいポイント**
「自分で食べる」といって持ちます。握りやすいように設計されています。

【口腔清拭の方法】

- 1 スポンジブラシなどを水にひたして、顔筋を乾かすためにしっかりとほって乾かします。
- 2 片方の人さし指で唇と歯肉のあいだをひろげます。このとき、口を軽く開けてもらい、介護者は指の第2関節から口の中に入れて入れるのがコツです。
- 3 スポンジブラシなどを奥から前よこをからませるようにつまみ、スポンジブラシは水をぬぐいとります。よこから、口のなかをきれいにします。水や清拭液で十分洗いましょう。とくに歯肉と舌の裏や舌の下はよこで洗います。
- 4 舌のよこは、指で舌を引き出し（ガーゼではさむとすべりにくい）、もう一方の指に水や清拭液でしめらせたガーゼを巻いて、奥から前よこをからませます。

※ **おさらいポイント**
歯磨きは口内の細菌を減らし、咀嚼性筋力を高め、歯磨きの際は力を加えずに丁寧に歯磨きをし、歯磨き後は歯をすすぎ、入れ歯を入れた場合は入れ歯を洗います。

2章 哺乳中期 摂食（口唇で食物をとり込む）機能獲得 押し、

乳児	口唇	上下を閉じようとする	
	口角	水平左右対称に動く	
	舌	上下に動く	
	顎	上下に動かしてつぶす	

舌を上あごに押し付けて、嚥乳食をつぶしても（押しつぶし機能獲得）

食物をしっかりと口唇ではさむ事ができる。舌を前後、上下に動く。上下の唇を閉じ口の角が左右対称に動く。舌を上あごに押しつけてつぶせるようになる。つぶしたものはばらけないようにする。

の動きができる事によって、つぶす事ができます。摂食のスムーズにつながる重要なポイントです。

その他連携例

- <支援員との連携>
 - ・利用者様々人の介助方法のポイントをマニュアルとして作成し、皆で確認できるようにする。
 - ・利用者の体調不良・普段と違った様子が見られる等の情報を食事介助者に事前に伝える。
 - ・参加した摂食研修の知識をレポートにまとめ、轄域内で発信する。
- <調理との連携>
 - ・摂食・嚥下研修内容の情報共有。
 - ・利用者の摂食状態に関する情報の共有。
- <理学療法士との連携>
 - ・筋緊張緩和ー特に咽部の緊張緩和を意識したストレッチ。
 - ・摂食・嚥下研修の知識をクリアするための取り組みとして、座位保持の訓練メニューの取入れ。



【とろみの目安の表示例】

とろみの強さ	++++	++++	++++	++++
とろみのイメージ	コシなしドロッシング状	とんかつソース状	ケチャップ状	マヨネーズ状
イメージ写真				

<交互食（交互嚥下）の効果>
異なる形態の食物が交互に入ることが、嚥下装置に頼らず、口腔や食道の精密な除去に効果があります。特に、べたつきやばさつきのある食物の後にゼラチンゼリーや蜂蜜の少ないゼリーを終了すると良いとされています。

※ **おさらいポイント**
利用者が安全でおいしく食べるために、適切な形態を確立していくことが大切です。口唇が閉じている事が閉じているサインです。口唇が閉じていない時は丸飲みです。

江戸川区口腔保健センター



最近の障害者施策

施行年	法名
2012年	障害者虐待防止法
2013年	障害者優先調達推進法
2013年	障害者総合支援法
2013年	障害者雇用促進法
2013年	障害者差別解消法

 合理的配慮

何が起きるかわからない

安心・安全のために

